

令和 2年 3月17日

みやき町議会
議長 田中俊彦様

みやき町議会ふるさと寄附金事業特別委員会
委員長 岡 廣 明



ふるさと寄附金事業特別委員会審査報告書

令和2年3月10日の第1回定例会本会議において、当ふるさと寄附金事業特別委員会に付託された次の議案について、令和2年3月17日に審査しましたので、その結果を会議規則第77条の規定に基づき報告します。

付託議案

議案第22号 令和2年度みやき町ふるさと寄附金基金特別会計予算について

記

1. 採決の結果

議案第22号 令和2年度みやき町ふるさと寄附金基金特別会計予算については、全員賛成にて本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2. 審査の結果及び所見

議案第22号 令和2年度みやき町ふるさと寄附金基金特別会計予算について

- ① ふるさと寄附金を活用した事業については、寄付者が希望した用途を尊重し、明確かつ効果的な活用に努めるべし。
- ② ふるさと寄附金に係る新制度では、返礼品は寄付額の3割以下の地場産品とする基準とされた。今後ふるさと寄附金の獲得には、新しい魅力ある地場産品の返礼品開発が必要と思われるが、官民連携、関係団体との協力を図り努力されたし。

- ③ ふるさと寄附金については、広く町民に寄附受入れの実績、寄附金充当事業の実績、効果等をホームページ・広報紙等により明らかにすべし。
- ④ ふるさと寄附金に伴う返礼品取扱業者については、町内産業の振興及び地域活性化に繋げるためにも募集要項を定め、他市町同様広く公募すべし。また返礼品の種類、件数、金額についてもホームページ・広報紙等により明らかにすべし。
- ⑤ 地区安全安心いきいき特別交付金事業については、現在ふるさと寄附金は休止状態であり、来年度以降においても、これまでのような多額の寄附は期待できないため、交付金額を1地区200万円に見直され、対象事業の幅を広げ、コミュニティの醸成に寄与する事業とされている。町民の方々に対して適正な情報提供を行うとともに、明確な基準、要綱を制定し、効果的な事業活用の推進を図られたし。
- ⑥ ふるさと寄附金基金繰入金のうち、1,594,654千円は、前年度までに積立てたふるさと寄附金基金を取崩し繰入を行い、1,717,390千円を一般会計へ繰出しを行っている。今後は、ふるさと寄附金制度の改正により、ふるさと寄附金も多くは望めない状況が想定され、ふるさと寄附金基金の取崩し、財源充当についても、計画的な行財政運営と財政の効率化を十分に図られたし。